

特定非営利活動法人気候ネットワーク

2024年度

# 年次報告書



# 2024 年度を振り返って

## 若者気候訴訟のめざすもの

2023 年に続き、日本でも世界でも最も暑い年となりました。命の危険のある熱暑から守るために、子どもたちの教室にもようやく、エアコンが設置されました。とはいえ、断熱性能の低い学舎のままでエアコンが効かず、長く続く夏の間、子どもたちは戸外で遊ぶことができません。まさに地球沸騰化の時代に入ったこと、熱中症予防の対策だけでなく、気温の上昇を産業革命前から 1.5℃に抑えることの重要性とそれが可能であることに気付く人々も増えています。



この事態を予測してきた IPCC の警告を受け止め、2021 年末にグラスゴーでこの 10 年の取り組みが決定的に重要であることを確認してから、「勝負の 10 年」も半ばに達してしまいました。2024 年 8 月 6 日、まだ間に合うと、北海道から九州までの 14 歳から 29 歳の若者 16 人が、日本のエネルギー起源 CO<sub>2</sub> の 3 割を排出する大手発電事業者たちに削減目標の引き上げと実施を求める訴訟を名古屋地裁に提起しました。求める削減の水準は、IPCC が 1.5℃目標のために必要とする水準(2019 年比で 2030 年までに 48%、2035 年までに 65%削減)です。原告たちは、「明日を生きるための若者気候訴訟」と名付けました。学業や仕事の時間を割いて、なぜ、この訴訟を提起したのかを、それぞれの生活から人々に語り掛け、傍聴券が抽選になるほど裁判への注目が高まり、この訴訟がなぜ必要なのかを理解する人々が増えています。気候ネットワークは全力で、この訴訟を支援していきます。

## 日本のエネルギー政策の転換を求める訴訟へ

再生可能エネルギー発電が経済合理性も備えるに至っている発電部門は、他のどの部門よりも優先的・先行的に脱化石すべきことに世界で異論がありません。しかし、日本では最も脱火力に抵抗し、アンモニア混焼によって石炭火力を延命させ、今、天然ガス火力を新設しようとしています。日本版GX戦略を看板に、2025年2月に、さらにその路線を深めた第7次エネルギー基本計画は原子力にも回帰するものとなりました。そして、これらを前提とする 2035 年、2040 年の国が決定する貢献(NDC)によって削減目標が決定されました。日本の最多排出量を記録した 2013 年と 2050 年ゼロを直線で結んだ「日本版削減経路」は、1.5℃目標と整合しただけでなく、この数年の「削減傾向」は太陽光発電の導入と活動量の減少によるもので、再エネ促進策の欠陥は続いています。経済成長とも整合しません。

排出削減の政策の欠如が正されない中、2025 年 5 月、GX 推進法に、「脱炭素成長型投資事業者への排出枠の割り当て」という名の日本版排出量取引(ETS)が盛り込まれました。キャップ&トレードは国際社会でカーボンプライシングの柱とされてきたものですが、日本版にはキャップがありません。韓国に 10 年遅れて導入される名ばかりの ETS によって、排出削減のさらなる先送りと経済的支援が正当化されることになりかねません。2024 年度を通して、NDC とエネルギー基本計画の重要性と課題を伝えるセミナーを展開してきました。若者気候訴訟はこれを引き継ぐものとしても位置付けていく予定です。

気候ネットワーク 理事長  
Kiko Network President

## 気候ネットワーク年次報告書 2024 コンテンツ

ごあいさつ 2024 年度を振り返って	2
Our Achievement in 2024 世界が節目を迎える中 日本型「脱炭素戦略」が固まる	3
Our Activities in 2024 国際的なしくみをつくる	4
日本の温暖化対策を進める	5
脱炭素地域・人づくりを広げる	6
収支報告・役員一覧	7

# 世界が節目を迎える中 日本型「脱炭素戦略」が固まる

2024年2月の「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案（水素社会推進法案）」及び「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案（CCS事業法案）」「GX2040ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂」の閣議決定から、2025年2月の第7次エネルギー基本政策の閣議決定、国が決定する貢献（NDC）の提出まで、日本政府は着々と独自戦略を推し進めるための布石を積み上げてきました。世界の気候変動対策が大きな節目を迎える中、日本政府が国民不参加の形で政策決定を進めていることには憤りを感じます。気候ネットワークはさまざまな活動を通じて市民社会が気候変動を自分事として捉え、声をあげ続けていられるように働きかけています。

## 野心的とは言えない日本のNDCと問題山積みの脱炭素策

日本は温室効果ガスの排出を2035年度に60%、2040年度に73%（ともに2013年比）削減することを目指すとしたNDCを提出しました。しかし、具体的な排出削減策は不透明なままです。現状の日本の電力システムにおける脱炭素政策は、G7の中で最も遅れていると評価されています。2024年9月30日に国内最後の石炭火力発電を廃止したイギリスは、142年にわたる石炭依存に終止符を打ち、G7で初めて石炭火力を全廃した国となりました。さらにCOP29では、2035年までに1990年比81%削減との新目標を発表しています。こうした動きに比べると、基準年の違いを考慮しても日本の目標は「野心的」とは言えません。また、声明で指摘したように、NDCの決め方、議論の進め方や市民参加プロセスに関しても問題があるため、引き続き削減目標の引き上げとともにプロセスについて改善を求めています。

日本政府は、脱炭素策の切り札として水素・アンモニアの利活用と二酸化炭素回収・貯留（CCS）を掲げていますが、共に多くの問題を抱えています。気候ネットワークは、関連法案が閣議決定された時点で意見書を発出し、現時点で不確実な水素・アンモニア混焼および将来的な専焼による排出削減策に過度に依存して石炭火力の段階的廃止が遅れること、さらに再生可能エネルギーの普及拡大を阻害することなどの懸案事項を提示してきました。今後は火力発電のトランジションにおける水素・アンモニアの意義が一層強調されることになると見込まれます。既に「脱炭素に資する」水素・アンモニアと既存の化石燃料との価格差補填も含めた支援の準備が進んでいますが、水素・アンモニア等の利活用に向けた環境整備が進むことの問題を掘り下げていかなければなりません。

## 日本の若者も立ち上がった—若者気候訴訟

欧州が先行していた気候訴訟の動きが東アジアにも広がっています。2024年8月には韓国の憲法裁判所が、アジアでは初めて政府の温室効果ガスの削減目標などを定めた炭素中立基本法の一部について憲法違反だとの判断を示しました。そして同じ8月、ついに日本でも若者たちが気候危機に脅かされることのない未来を守ろうと、主要発電事業者10社に対してCO<sub>2</sub>排出量の削減を求める民事訴訟を提起しました。「若者気候訴訟」の第1回・第2回口頭弁論には多くの支援者の方々も参加くださいました。2025年3月には日本・韓国・台湾から気候訴訟の原告と活動を支援した弁護士らを京都に招きセミナーを開催しましたが、今後もこうした情報交換や交流の機会を継続するとともに、世界の気候訴訟の動きを見ながら日本の気候訴訟をサポートしていきます。

## 株主提案における要求の変化：ガバナンスの充実を求める

気候変動対策を求める株主提案も2020年以降増加してきました。これまでは、パリ協定や2050年ネットゼロ目標に沿った事業計画の策定やリスク評価に関する情報開示、ネットゼロ目標に整合する資本支出を求めるといった提案を提出してきました。近年はコーポレート・ガバナンスに関する提案が増えていることを踏まえ、2024年は取締役のコンピテンシー、つまり、気候変動のガバナンスの充実を求める提案を提出しました。3分の2以上の賛成は得られませんでした。提案への賛成を推奨してくれた議決権行使助言会社があっただけでなく、ネットゼロ移行計画を策定することの重要性は広く認識されつつあり、移行計画を実行させるためには監督責任を持つガバナンス体制の充実が肝要であるとの考えにも一定の理解が得られています。次のステップとしては、移行計画の実行、およびその進捗を管理監督するガバナンスについての判断材料の開示などを求めるエンゲージメントを継続していく所存です。

2025年、世界の気候変動対策が停滞を余儀なくされても、対策が急務であることは変わりません。地域の脱炭素活動を広げ、気候訴訟の支援を継続しつつ、気候変動対策に取り組まなければならないとの認識を社会と共有し、より実効性を伴う政策や具体的な排出削減が進むように尽力していきます。

## 国際的なしくみをつくる



## 危機に直面する 1.5℃目標

2024年は日本でも記録的な猛暑を経験しましたが、世界気象機関（WMO）の報告によると、地球の平均気温は産業革命前に比べて1.55℃上昇し、過去最高を記録しました。また、2024年は二酸化炭素の全大気平均濃度も過去14年間で最大の上昇幅を記録し、世界各地で干ばつや森林火災など気候変動による災害が報告され、その損失と損害はますます深刻になっています。

前頁に記載のように、G7合意、イギリスで最後の石炭火力発電所の閉鎖といった石炭火力からの脱却と再生可能エネルギーの拡大に向けた動きが見られた一方で、第2次トランプ政権は化石燃料重視の方向に逆舵をきり、パリ協定からも脱退するなど、1.5℃目標達成に向けた国際情勢の見通しは不透明です。日本政府は2025年2月に新しいNDCを国連に提出しましたが、科学や国際合意が求める野心的な目標とはいえ、さらに第7次エネルギー計画は排出削減に大きく寄与する石炭火力廃止には程遠い状況です。

こうした状況のなか、2024年度は国内外のNGOネットワーク等と連携しながら、以下の活動に取り組みました。

## 気候変動の国際交渉会議に参加する

2024年11月にアゼルバイジャン共和国のバクーで開催されたCOP29には、気候ネットワークから3名が現地参加しました。現地では会議の進捗をウォッチするとともに、国内のスタッフと協力して『会議場通信 Kiko』を計4回発行し、会議の最新情報や交渉のポイントを伝えました。また、CAN-JapanやCAN-Internationalと連携した活動や、政府代表団との対話等をおこないました。COP29では2025年以降の気候資金目標（NCQG）やパリ協定6条（炭素市場）といった重要議題が話し合われ、課題は残しつつも合意に至りました。一方、COP28での第1回グローバル・ストックテイクの成果に盛り込まれた「化石燃料からの脱却」「2030年までに再エネ3倍、エネルギー効率倍増」の深掘りはCOP30以降に持ち越しとなりました。交渉に進展はなかったものの、有志国によるイニシアティブや非国家アクターの動きからは、確実に世界が化石燃料からの脱却に向かっていくことも伺えました。

## 国内外のNGOや研究機関と連携する

気候変動対策における世界の状況を国内に伝え、また、日本の状況を海外に発信していくためには、国内外のNGOネットワークや研究機関等との連携は欠かせません。CAN-Japanのメンバー団体／事務局としてウェビナー開催、声明の発信、政策担当者との対話に参加しました。加えて、海外の団体、研究機関との情報交換やキャンペーンへの参加、Fossil Free Japanおよび各国Beyond Coalキャンペーンにおける連携活動、CAN-Internationalとの連携活動に取り組み、また各種調査やレポートの作成等に協力しました。海外メディアからの取材、各国大使館や海外政府関係者との対話にも参加しました。ただし、国際的なNGOらのネットワークでは、AZECの下で混焼による石炭延命策がアジア各国に広がるのを懸念しつつもさらに視野を広げ、LNGの拡大の阻止に注力しているのに対し、日本はいまだに石炭火力の延命やLNG拡大の策を重視していることから、世界との乖離が広がっていることは否めません。また、日本政府がCCSを進めるべく、国境を越えたCO<sub>2</sub>の輸送と貯留（越境CCS）を検討していることに対しても懸念が広がっています。

## 2025年度に向けて

気候変動を取り巻く国際情勢の見通しが不透明ななか、パリ協定の1.5℃目標を堅持し、気候変動に立ち向かうべく世界の連帯が問われる重要な1年となります。COP30の議長国ブラジルは、国際協力の重要性を強調し、また、パリ協定の1.5℃目標に整合した排出削減目標の提出に向け、気候変動対策の強化を妨げてきたボトルネックを検討することを重点の一つに掲げています。2025年度も、国内外のネットワークと連携しながら、国際的な動きを日本に伝え、また日本の状況を海外に発信することで、化石燃料からの脱却と省エネ、再エネの拡大に向けた政策転換につながるよう働きかけていきます。

## 各国状況を伝えるレポート作成への協力

Boom and Bust Coal 2025 (Global Energy Monitor)

(日本語版：活況と不況－石炭 2025)

<https://globalenergymonitor.org/report/boom-and-bust-coal-2025/>

No Clear Exit: Japan's resistance to a real coal phaseout (Reclaim Finance)

(日本語版：明確な撤退を示さない日本～石炭火力の段階的廃止への抵抗～)

<https://reclaimfinance.org/site/en/2024/11/05/no-clear-exit-japans-resistance-to-a-real-coal-phaseout/> など

# 日本の温暖化対策を進める



© 田嶋雅己

名古屋地裁提訴後の記者会見

2024 年は、岸田政権から石破政権へと変わったものの、岸田政権時に構築された GX の方針がそのまま引き継がれ、“脱炭素政策”は原子力、水素・アンモニア、CCS などに偏重するもので、再エネや省エネを事実上ないがしろにする気候政策が継承されています。

## 日本の政策を変えるために

10 月には衆議院議員選挙の投開票が行われ、各政党のマニフェスト比較などを通じて、気候変動政策の視点を持った投票を呼びかけてきました。結果的に与党過半数割れとなり、国会での気候エネルギー政策の論戦が期待され、政治家へのロビー活動などにも力を入れてきました。

一方、第 7 次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画と NDC、GX2040 ビジョンの閣議決定があり、気候ネットワークでも特に夏以降には、エネ基に関する重要な論点について専門家から解説してもらうウェビナーを実施してきました。年末にとりまとめられた政府案に対しては、パブコメ実施期間中にウェビナーを実施し、延べ数百人の参加者に対して、パブコメの提出を呼びかけてきました。パブコメはエネ基に対して 7 万以上の意見が集まり、関心の高さを物語っています。

## 電力セクターの問題をフォーカス

気候ネットワークは、気候変動対策として大きな排出割合を持つ電力セクターにこれまで最も注目してきましたが、2024 年はその問題性を対外的に示しアウトリーチする体制を構築してきました。

7 月には、日本最大の排出事業者である J E R A に関する分析ペーパーを発表したほか、大手電力会社 10 社の削減目標を分析し、レポートにまとめ発信しました。この分析で、電力会社の方針が 1.5℃目標に整合せず、目標がいかにも不十分か、また原子力、水素・アンモニア、CCS などで将来の減少を示しているものの、客観的評価がいかにも不十分かなどを示しています。

こうした分析は、8 月に提訴された若者気候訴訟で被告となった日本の大手電力会社に求める大幅削減の根拠にも使われ、若者たちの訴訟をサポートする土台にもなっています。

## 神戸・横須賀の石炭火力訴訟から若者気候訴訟へ

2018 年に提訴された神戸製鋼や関西電力の石炭火力発電所の差し止めを求める民事訴訟と、平行して国を訴えた行政訴訟、翌 2019 年に提訴された JERA の横須賀石炭火力発電所のアセス取り消しを求める行政訴訟。これらはいずれ原告の主張を裁判所が認めず、不当判決を受け終了しました。しかし、原告たちは、この裁判を通じて石炭火力の問題を多くの人たちと共有して連帯の輪を広げ、地域の運動を活発に行うことで、気候変動問題の深刻さ、電力会社の姿勢や国の政策の問題を浮き彫りにし、将来より深刻なリスクを負うことになる若者たちへとバトンをつなぎました。そして、2024 年 8 月 6 日、明日を生きるための若者気候訴訟が提起されました。

気候ネットワークは、気候訴訟を全力でサポートしていきます。



第 2 回口頭弁論期日報告会



© 田嶋雅己

提訴日、名古屋地裁前にて

# 脱炭素地域・人づくりを広げる



12月4日 脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム

日本でも国がカーボンニュートラル宣言を行ったことで、脱炭素社会に向けて、2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指すことを表明する自治体「ゼロカーボンシティ」の数は1000を超えました。一方で脱炭素地域づくりを進めるうえで、日本では人材・体制、ノウハウ、専門知識の不足が大きな課題となっています。そこで気候ネットワークでは2024年は特に自治体を対象とした中間支援を重点テーマに活動を展開しました。

## 中間支援交流フォーラムの開催

脱炭素地域づくりに取り組む全国のステークホルダーとのネットワーク構築、問題意識の共有を目的に2023年から「脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム」（以下、フォーラム）を開催してきました。2024年度は5月21日に長浜市で第2回、12月4日に第3回を飯田市で開催しました。フォーラムには、全国からこの問題に取り組む実践者・研究者・自治体関係者ら40名以上が参加し、活発な情報共有・意見交換が行われました。

さらにこれまでのフォーラムでの様々な検討を踏まえ、中間支援に関する議論を活性化させることを目的とした「脱炭素地域づくり推進のための中間支援組織のあり方に関する論点整理」をとりまとめ、公表しました。

論点整理ダウンロードページ：

[https://kikonet.org/activities/local/intermediary\\_support\\_for\\_decarbonization](https://kikonet.org/activities/local/intermediary_support_for_decarbonization)

## 地域の中間支援組織づくり、機能強化の支援

地域における脱炭素地域づくり推進のための中間支援活動の支援に取り組んできました。

岩手県においては民間主導の中間支援組織「エネルギーエージェンシーいわて」が発足し、主に建築関係者を中心とした支援機能を提供していく予定となっています。

滋賀県長浜市においては「一般社団法人エネルギーエージェンシーこほく」を設立し、官民連携で支援機能の構築を目指しています。

岡山県においては協力団体である「おかやまエネルギーの未来を考える会」の伴走支援として、各自治体へのアンケート調査・分析、市民向けのワークショップ開催、岡山県内の中間支援体制の検討会への協力をおこないました。

京都府では京都府地球温暖化防止活動推進センター、京都府立大学との共同で京都府内の市町村を対象としたアンケート調査を実施しました。前回調査時点よりも自治体における温暖化対策の重要性が高まっていることや温暖化防止センターとの連携・協働において大きな進展が見られました。

青森県では、県が市町村を対象とした研修会を開催し、の中で気候ネットワークが作成した自治体気候変動対策評価指標を活用し、自治体の取組状況の把握・分析を行いました。さらに今後も県による基礎自治体を対象とした伴走支援に気候ネットワークも協力していく予定になっています。

## 欧州調査関連

気候ネットワークメンバー、理事も参加する研究グループ（代表：的場信敬・龍谷大学）では過去10年間にわたり、100を超える国内外の先進事例を訪問・調査してきました。2024年もオーストリアを訪れ、特に脱炭素地域づくりを支える人材と組織、それを支える制度などに焦点を当てた調査を実施しました。また、調査の成果として気候ネットワーク通信での報告、ウェビナーの開催、書籍の執筆などを行いました。

### 【欧州調査報告会】脱炭素地域づくりを支える人材

2025年3月14日 第1回「欧州の人材と組織」

2025年3月19日 第2回「欧州と日本の参加の仕組み～市民・若者参加～」

### 【書籍】『脱炭素地域づくりを支える人材 日欧の実践から学ぶ』

編著：的場信敬・平岡俊一

ISBN：978-4-535-58793-9

価格：6,000円＋税

発行：2025年2月

出版社：日本評論社



## 脱炭素実現に向けた人材育成・ネットワーク形成

このほか脱炭素人材の養成やノウハウの共有、ネットワークづくりを目的とした連続講座やウェビナー等の開催・支援を行いました。

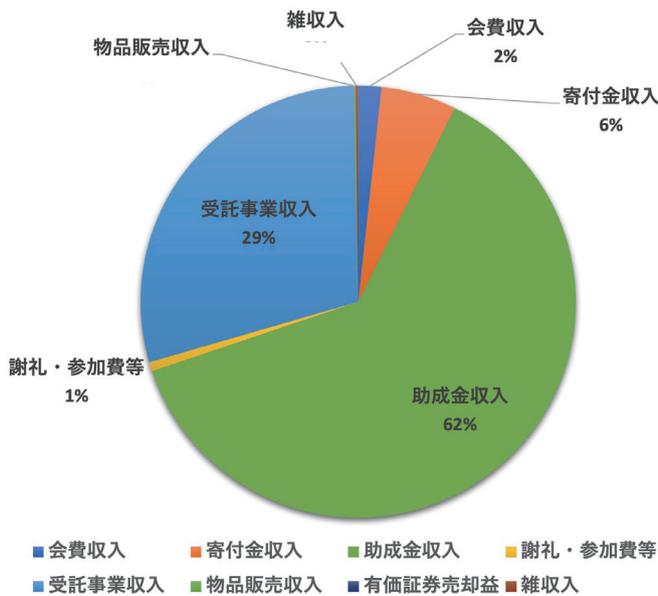
- ・SJS共催ウェビナー「2037年気候中立～バーゼル・シュタット準州の気候・エネルギー政策を聞く」（6/28）
- ・自然エネルギー学校・京都 全4回 連続講座 ハイブリッド形式
- ・特別ウェビナー「欧州における再エネ拡大と地域事情」（10/4）
- ・セミナー&座談会「EVユーザーにきいてみよう!」（11/2）
- ・龍谷大学 学生版気候市民会議（11/30、12/14）
- ・おひさまシンポジウム「地域エネルギーの課題と可能性」（12/5）

# 収支報告・役員一覧

## 2024 年度気候ネットワーク収支報告

2024 年度は、活動の拡大に伴い受託事業収入、寄付金収入が増加し全体の収入が増加しました。会費、助成金収入などは前年度とほぼ同額でした。支出も活動の拡大に伴って、助成事業、受託事業に関する支出が増加し、事業費全体が増加しました。その他には、市民啓発・情報提供、調査・研究・提言に関する支出が多く、活動の重点項目となっています。

気候危機が一層深刻化し、甚大な被害がもたらされ、脱炭素に向けた社会・経済の転換が必要な状況で、市民社会、環境 NGO・NPO の役割が大きくなっています。その中で、気候ネットワークの役割を果たすことができるよう継続して活動に取り組めます。2024 年度は新たに 3 名の理事の就任があり、活動の活性化やネットワークの広がりにつながっています。会員数が減少傾向にあることが課題であることから、会員数の増加や寄付金増加の取り組みを強化し、安定的な運営と支援者・サポーター、関係者・団体の拡大や、安定的な財源確保の取り組みを進めていきます。



経常収入とその割合

I 経常収入の部	金額
会費収入	3,031,000
寄付金収入	9,916,822
助成金収入	110,466,041
謝礼・参加費等	1,221,075
受託事業収入	51,643,285
物品販売収入	198,700
有価証券売却益	0
雑収入	354,440
<b>経常収入合計</b>	<b>176,831,363</b>

II 経常支出の部	金額
1. 事業費	
市民啓発・情報	6,937,617
調査・研究・提言	5,203,213
経験交流・促進	1,214,083
国際交渉・政策参画	2,081,285
市民・NGO支援	1,907,845
助成事業	77,615,694
有価証券売却関連費用	0
受託事業	53,614,584
<b>事業費計</b>	<b>148,574,321</b>
2. 管理費	
人件費	4,648,451
退職給付費用	588,800
旅費交通費	787,139
通信運搬費	179,496
消耗品費	139,298
家賃管理費(賃借料)	167,614
印刷製本費	139,542
福利厚生費	663,448
租税公課	188,665
雑費	22,684
<b>管理費計</b>	<b>7,525,137</b>
3. 法人住民税及び事業税	140,000
<b>経常支出合計</b>	<b>156,239,458</b>

収	支
前年度残高	68,979,287
経常収入合計	176,831,363
経常支出合計	156,239,458
2025年3月31日残高	89,571,192
次期繰越金(使途制約)	63,798,615
正味財産残高	25,772,577

## 気候ネットワーク役員一覧

- 理事長・浅岡美恵 (弁護士)
- 理事・井上郡康 (公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク)
- 理事・可児卓馬 (京都地域創造基金)
- 理事・神田浩史 (AM ネット、NPO 法人泉京・垂井)
- 理事・櫻田彩子 (エコアナウンサー)
- 理事・佐々木佳継 (京都・水と緑をまもる連絡会)
- 理事・田浦健朗 (気候ネットワーク、市民エネルギー京都)
- 理事・都筑建 (自然エネルギー推進市民フォーラム)
- 理事・西園大実 (ストップフロン全国連絡会)
- 理事・原育美 (くまもと未来ネット)
- 理事・原強 (京都循環経済研究所)
- 理事・平岡俊一 (滋賀県立大学)

- 理事・平田仁子 (Climate Integrate)
- 理事・桃井貴子 (気候ネットワーク)
- 理事・山崎求博 (足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ)
- 理事・山岸尚之 (WWF ジャパン)
- 理事・和田重太 (弁護士、日本環境法律家連盟)
- 理事・一原雅子 (京都大学)
- 理事・佐々木隆史 (みどりのドクターズ)
- 理事・武井七海 (POW JAPAN)
- 監事・上田敏幸 (西淀川公害患者と家族の会)
- 監事・榊原義道 (北山の自然と文化をまもる会)
- 監事・福島重典 (京都御池税理士法人、税理士)



## 社会のしくみを、カエルのだ。

気候ネットワークの活動は、すべて、みなさまの支援によって成り立っています。  
 会員になる、寄付をする、ボランティアをする、共同研究に取り組む、キャンペーンを広げる。  
 ご支援の方法は、たくさんあります。

持続可能な地球社会の実現に向けて、社会のしくみをカエルために、  
 気候ネットワークがもっとチカラを発揮できるように、みなさまのチカラを貸してください。

お問い合わせはお近くの気候ネットワーク事務所まで。

気候ネットワーク京都事務所 〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地 高倉ビル305 TEL: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012

気候ネットワーク東京事務所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目12番2号 藤森ビル6B TEL: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463



kikonetwork



@kikonetwork



@kiconet.org



kikonetwork



@kiconetworkchannel